

令和3年度第1回尾張旭市総合教育会議 会議録

1 開催日時

令和3年8月17日（火）午後1時30分から午後2時15分まで

2 開催場所

尾張旭市役所3階 講堂2

3 出席者

市 長 森 和 実	
教 育 長 河 村 晋	教 育 委 員 山 本 真依子
教 育 委 員 堀 祐 子	教 育 委 員 伊 藤 智 成
教 育 委 員 松 尾 功	

4 傍聴者数

0名

5 出席した事務局職員

教 育 部 長 三 浦 明	管理指導主事 伊 藤 彰 浩
教育政策課長 田 島 祥 三	指 導 主 事 寺 田 泰次郎
教育政策課係長 中 川 暢 顕	企 画 部 長 若 杉 博 之
企 画 課 長 山 下 昭 彦	企画課係長 林 孝
企画課主事 後 藤 拓 哉	

6 議題

尾張旭市の不登校児童等について

7 会議の要旨

企画部長	皆様こんにちは。企画部長の若杉でございます。定刻となりましたので、ただいまから「令和3年度第1回尾張旭市総合教育会議」を開催させていただきます。 はじめに、本日の会議から、新たに松尾委員に御出席いただいております。当会議の開催に当たりましては、今後いろいろとお世話になりますが、なにとぞよろしくお願いいたします。 それでは、開催に先立ち、あらかじめ御了解いただきたいことを、2点御説明させていただきます。 まず1点目として、当会議につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、公開の対象とするとともに、会議録作成のため、会議中の発言を録音させていただきます。 次に2点目として、当会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題や、あるべき姿を共有し、連携して教育行政を推進することを目的としております。このため本日も、関係する議題を提出しておりますので、ぜひ忌憚のない御意見をいた
------	---

	だきますよう、よろしくお願ひします。 続いて、先日郵送にてお渡ししました、資料の確認をさせていただきます。 まず、本日の「次第」が1枚。次に、右上に「資料」と書かれた、A3横の「尾張旭市における不登校児童・生徒の現状について」が1枚。最後に、右上に「別表」と書かれた、A4横の「全国における不登校の要因」が1枚の、以上3種類の資料で構成しておりますが、不足などはありませんでしょうか。 それでは、早速ではありますが、1枚目の「次第」に沿って、会議を進めさせていただきます。なお、以後の進行につきましては、市長が務めますので、よろしくお願いいたします。
市長	改めまして皆様、こんにちは。本日はご多忙の中、会議に御参加をいただき、誠にありがとうございます。 また、今回からお世話になります松尾委員をはじめ、委員の皆様におかれましては、日ごろから教育行政だけでなく、市政全般の推進に関しても、多大なる御理解と御協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。 さらに、新型コロナウイルス感染症対策につきましても、何かとお世話になり、重ねて感謝を申し上げます。 さて本日は、お手元の「次第」にありますとおり、私が、以前から気に留めております「尾張旭市の不登校児童」を議題とさせていただきました。改めて申し上げるまでもありませんが、この問題については、今や全国的な、また社会的な問題となっております。 なお、当然、本日の会議だけで結論を求める問題ではありませんので、本日をきっかけとして、今後継続的に皆様と意見交換等を重ねていきたいと思っております。 このため本日は、まず本市における不登校児童等の現状について確認し、皆様と共有することから始めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、早速議題に移りたいと思っておりますので、その内容について、事務局から説明してください。
事務局 (企画課)	企画課長の山下でございます。それでは私から、本日の議題であります「尾張旭市における不登校児童等について」として、右上に「資料」と書かれた、A3横、両面刷りの「尾張旭市における不登校児童・生徒の現状について」を用いまして、御説明をさせていただきます。 なお、資料の右上にありますとおり、これから御説明する「不登

校児童・生徒数」につきましては、「年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童・生徒の人数」としておりますので、予めご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、はじめに、1の「本市における至近10年間における不登校児童・生徒の傾向」について、(1)の「小学校」と、資料右側の(2)の「中学校」に分けて御説明させていただきます。

まず(1)の「小学校」につきましては、下段のグラフのうち、棒グラフでお示ししておりますとおり、一番左側の平成23年度から、右から4本目の平成29年度までの間は、9人から24人までの範囲内で増減を繰り返しておりました。

しかし、平成30年度からは、その範囲を超え、徐々に増加傾向となっております。

次に、折れ線グラフでお示した「不登校児童の割合」を御覧ください。グラフが重なって見づらくなっておりますが、丸印の折れ線グラフが「市の割合」、菱形が「県の割合」、そして三角印が「全国の割合」となっております。

御覧のとおり、一時的に全国平均を超える年度はあるものの、最近では概ね、県や全国の割合と同様、増加傾向にあります。

続いて、資料右側の(2)の「中学校」につきましては、下段のグラフをご覧ください。棒グラフの「不登校生徒数」も、また折れ線グラフの「不登校の割合」についても、先程の「小学校」のグラフと比べて、数値が大きくなっております。

特に、棒グラフでお示した「不登校生徒数」は、左側の「小学校」の「不登校児童数」のグラフと比べて、2倍以上となっております。

また、グラフ真ん中ほどの平成28年度までの間は、47人から60人までの範囲内で増減を繰り返しておりましたが、平成29年度からは、その範囲を超え、徐々に増加傾向となっております。

また、丸印の「市の割合」をお示した「不登校生徒の割合」の折れ線グラフについても同様に、平成29年度以降、増加傾向となっておりますが、県や全国の割合よりは低くなっております。

それでは続いて、資料の裏面に移りまして、2の「本市における不登校児童・生徒の要因について」をご覧ください。

こちらも、(1)の「小学校」と、下段の(2)の「中学校」に分けて御説明させていただきます。

まず、(1)の「小学校」における「不登校の要因について」でございます。

全国の数値と比較するため、少し古い平成30年度のデータを使用しておりますが、折れ線グラフでお示ししておりますとおり、丸印の「本市における不登校の要因」は、四角印の「全国の割合」と、ほぼ同じ傾向となっております。

また、その内訳を見ますと、「不安傾向」が30%と最も高く、次いで「その他」の27%、そして「無気力傾向」の24%の順となっております。

続いて、下段の(2)の「中学校」における「不登校の要因について」でございます。

こちら、小学校と同様、ほぼ全国と同様の傾向となっておりますが、その内訳につきましても、グラフの一番左にあります「学校での人間関係」が22%と小学校よりも高く、これは三角印の「全国の割合」よりも高くなっております。

以上によりまして、小学校、中学校ともに「不登校の要因」は、「不安傾向」が最も高かったところですが、その要因について、資料右側の(3)「上記「不安傾向」の要因」と、右上に「別表」と書かれた、A4横の「全国における不登校の要因」を用いて御説明させていただきます。

まず、A4横の「全国における不登校の要因について」でございます。こちらは、先程御覧いただいた「不登校の要因」の理由を、「学校に係る状況」と「家庭に係る状況」とに細かく分類して、小学校と中学校の別で集計した結果となります。

情報量が多いので、少々見にくいと思いますが、先程の「不安傾向」に特化して見ていきますと、表の右から3列目と2列目の太字の部分にありますとおり、上段の小学校では、「学校に係る状況」の合計が60.3%。そしてその隣の「家庭に係る状況」は45.5%となっております。

これにより、「学校を要因として「不安傾向」を選ぶ場合」と、「家庭を要因として「不安傾向」を選ぶ場合」の差は、それほど大きくない状況となっております。

一方、下段の中学校では「学校に係る状況」の合計が84.4%。そしてその隣の「家庭に係る状況」は25.4%と、「学校に係る状況」の割合が高くなっております。

さらに、その「学校に係る状況」の内訳を見ていきますと、太字の部分にありますとおり、小学校、中学校ともに、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」と「学業の不振」の割合が、他と比べて高くなっております。

	それでは最後に、こうした現状に対する本市の取組について御説明しますので、再度、A3横、両面刷りの「尾張旭市における不登校児童・生徒の現状について」にお戻りください。 先程の続きの3、「不登校児童・生徒に対する現在の取組について」をご覧ください。こちらには、市教育委員会が所管する取組を掲載しております。 (1)の「いじめ・不登校対策委員会」や、(2)の「スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援」。 そして(3)の「心のアドバイザーによる教育相談」や、(4)の「心の教室相談員による相談」のほか、(5)の「学校教育支援教員による学習支援と生活指導」や、(6)の「適応指導教室『つくしんぼ学級』」、そして(7)の「別室登校」等といった取組を実施しております。 また、これらの市教育委員会による取組のほか、県教育委員会が実施しております「スクールカウンセラーによる支援」や、市が実施しております「少年センター」や「子育て相談」、「こどもの発達センターにこここ」等の取組もございます。 以上で、「尾張旭市における不登校児童・生徒の現状」についての説明を終わらせていただきますが、ここで学校教育課から補足説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。
事務局 (学校教育課)	よろしくお願いいたします。学校教育課です。本市の不登校児童等の傾向や要因については、丁寧に説明をいただきましたので、教育委員会の所管分の取組について、補足させていただきます。 「いじめ・不登校対策委員会」におきましては、各校、各会の代表が定期的集まり、不登校の未然防止・現状把握を通して、今後の対策や取組等を検討しております。 不登校の状態になってしまう前の対策として、昨年度末に改訂したリーフレット「実態・予兆把握と最初の3日間が不登校を防ぐ」を全教職員に配布し、各学校で活用しております。また、スクールソーシャルワーカー、心のアドバイザー、心の教室相談員への相談件数は年々増加しており、児童、生徒、また保護者からの需要は高まっている現状がございます。 以上でございます。
事務局 (企画課)	事務局からの説明は、以上でございます。

市長	ただいま事務局からの説明にありましており、不登校の児童や生徒は、全国的に年々増加傾向にあり、本市においても同様の状況にあります。 なお、不登校に至る要因は、いろいろあるようでしたが、本市が実施している取組についても、併せて御紹介させていただきました。 それでは、ただいまの説明内容に関して、委員の皆様のお意見を伺いたいと思いますが、冒頭でも申し上げましたとおり、本日は具体的な結論までを求めるものではありません。 また、御意見だけでなく、ただいまの説明内容に対する御質問などでも結構ですので、ぜひごつくばらんに、また遠慮なく御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。
伊藤委員	市でいろいろと取組をいただけていますが、実際に不登校になってしまった子が、市の支援等により、また学校へ通えるようになった事例はありますか。どういった心の動きで学校に復帰できるようになったのか、このあたりを教えてくださいと、またいろいろな意見が出るのではないかと思います。
事務局 (学校教育課)	不登校になってから、という話とは少し異なるかもしれませんが、各小学校に「心の教室相談員」を配置しています。児童等の身近なところで、休み時間等を利用して相談してもらうことで、そこでちょっとした子どもの変化等を感じ取ってもらい、「こんな相談事があった」とか、「ちょっと表情が冴えない」だとか、事前に担任の先生や学校に情報を共有して子どもへ声をかけたことで、休みがちだった子が学校に来られるようになったという話は聞いております。
山本委員	不登校というのは、1日や2日休みたいな、というところから始まる子もいるのではないかと思います。私事ではありますが、私の子も、体調は悪くなさそうなのに、学校を休みたいといった日があり、理由を聞いてもうまく答えられませんでした。がじっくり話を聞くと、友達関係で悩んでいたようでした。一応その日行けるなら行こうと学校に送っていきましたが、やっぱり行けないと泣いて車から降りられず連れて帰りました。その日は私の予定に付き合ってもらい、少年センターなどに明るく連れて行って、そんな日もあるよねと話ができただけで何か感じることはできなかったのか、次の週からは普通に学校に通えました。なかなか親として、してあげられることというのは難しいですね。朝、見送っても、家に誰もいなくなってからやっぱり行けなくて帰ってくる子だとか、そういったサイン

	は親でも見過ごしてしまいます。 学校で子どもたちの相談に乗ってくださっていることはよく分かっているのですが、こうした子どもたちが長く休んでしまったときに、最初はどのような理由で休んだのか、ということが、何日も経ってくると本人でさえも、そんな理由だったっけ、となってくるし、周りも、なぜかわからないけどとりあえず休んでいる、といった状態になります。スクールソーシャルワーカーや心のアドバイザーが、どこまで相談に乗れるのか、全員が全員、うまく相談できる訳ではありませんので、こういった子たちの悩みを頑張って拾っていかねばいけないといったこと等、学校のサポート、市のサポート、それでもだめなら医療機関、様々なサポートが必要になってくるのをすごく感じました。 じゃあどうしたらいいのか、とても難しくて、結論は出ません。少しずつ救っていくしかないのだと思いますが、それを何回も話し合ったり、違うところで私たちも聞いたりすることができる機会がもっとあると、それを保護者にも伝えられると思うので、いろいろな情報を共有できる場が必要なのではないかと思いました。
事務局 (学校教育課)	不登校になる子が一律にこういった理由で、といった答えがありませんので、解決にあたっても答えがなく、保護者のかたもすごく悩まれているというのが現状です。そこで新たな取組として、保護者に対してもアプローチをしていくことが必要と考え、心のアドバイザー等がコーディネーターの役割を担いつつ、不登校児童等の保護者同士が少しでも悩みを共有し、話をできる場を設けようということで、いろいろな形を試しながら企画をしております。
堀委員	子どもたちの気持ちというものは、子どもたち自身でさえも、どのように言ったらいいのか分からなかったりするもので、解決に至るにはとても時間がかかるものではないかと思います。 それと、資料を見ると、「家庭に係る状況」が一番影響してきているのではないかと思います。悩みを親が聞いてくれたり、食べることに困らなかったり、そういった環境であれば、なんとか成り立つものだと思います。「今日はどんなことがあった」、「こんなことがあった」、そういったやりとりが少しでもあったり、「いつてらっしゃい、いろんな人とたくさん話なさいね」とか、そういった一言のアドバイスだったり。「気を付けていつてらっしゃい」と言うと子どもは本当に気を付けながら行くと言います。そういったメンタル的な積み重ねが、大きな影響を及ぼすのではないかと思います。

市長	保護者の環境が良くない、といったことは多いのですか。
事務局 (学校教育課)	保護者にもいろいろなかたがいらっしゃいますので、子どもに関心がないかた、心や経済の面から子どものことに目を向ける余裕がないかたもいらっしゃいます。保護者によって考え方や環境も異なりますので、いかに寄り添いながらアプローチしていくか、学校現場にとっても大きな課題と捉えています。
松尾委員	不登校児童・生徒に対する現在の取組についてですが、「心のアドバイザーによる教育相談」と「心の教室相談員による相談」の明確な違いはあるのですか。
事務局 (学校教育課)	心のアドバイザーについては、臨床心理士等、より専門的な知識を備えたかたで、週に1回ですとか、予約制の相談が多くなっております。一方、心の教室相談員については、毎日学校にいていただき、休み時間や給食の様子を見ていただき、より子どもたちが身近な存在と感じて気楽に相談できるような役割であるため、これらを分けて配置しております。
松尾委員	ありがとうございました。もうひとつ、「適応指導教室」について、不登校の要因として「学業の不振」が多くを占める中で非常に大事な取組だと思うのですが、この実績というか、どれくらいの人数がいつもいて、復帰される人数がどれくらいいる、といったデータがあると分かりやすいかなと思います。都会だと、フリースクール等があって、完全に切り替えてうまくいくという事例も増えてきているようですが、こういった取組が市の中でどれくらいの実績なのかが知りたいと思いました。
事務局 (学校教育課)	適応指導教室に正式に登録しているのは、小学生が5名、中学生が12名です。やはりケースバイケースで、毎日のように出席できる子もいれば、登録してもなかなか登校できないという子もいます。また、数は把握しておりませんが、正式な登録をしていない、体験や見学に来る子も増えている印象です。
市長	小学校も中学校も、平成30年度から不登校の人数が増えていますが、この時期に学校の変化はあったのですか。
事務局 (学校教育課)	特にありません。
市長	小学校で不登校になってしまうと、そのまま中学校へと進んでしまうということとも言えると思います。

堀委員	中学校を出た後、課題集中校といって、学習や家庭環境に課題を抱える生徒が多く通う高校があります。そこでもやはり、入学した子のうち4割程度、中退してしまうそうです。これは負の連鎖といえますか、早めの手立てを、といっても、個人の抱えることですから、難しいことです。 この先大人になって、自分の意思を背負っていくんだということ、君たちは大事な人たちなんだということを、丁寧に配慮した言葉で、早期から話していくことも大事なのではないかと思います。
市長	「中一の壁」というものがあります。こういう子どもに対して、行っている小中学校の連携等は何かありますか。
事務局 (学校教育課)	中一の壁、中一のギャップという言葉がメディアの中でもありましたが、学校ごとになってしまいますけれども、中学生の子が小学校を訪問して、中学校ってこういうところだよ、こういう楽しいところがあるんだよ、といった説明をしたり、また小学校からも、6年生の3学期に、学校探検のような形で中学校をぐるっと回ったり、身をもって体験する機会を、できる限り各学校で工夫しながら設けております。
教育長	ここ数年、不登校の発生が多くなっていることは数字に表れているとおりで、この原因というのは、本当に細かい部分ではよく分かっていない、というのが現状だと思います。しかしながら、社会的な要因が強いのかなと思います。 一方では、昔でいくと、この「不登校」という言葉は、単に学校へ行くことが嫌な「学校嫌い」という形で集計されている時代があって、ところが今、不登校となると学校が嫌というだけではなくて、さらに引きこもりの数がかなり多くなっているのかなと思います。引きこもりではない子は、先ほどの、市の適応指導教室「つくしんぼ」に来てみたり、フリースクールへ通ったりすることもあります。尾張旭市で140名以上いる中で、その子たちが何割いるか。そういった子たちはまだ、社会性を保とうという努力がある程度見られますが、それ以外の子は、今の時代ほとんど家にこもってしまうというのがほとんどで、以前のように、悪い子は外で遊びまわっている、といった状況はありません。そうした状況も踏まえながら、少し、引きこもりというのとも考えていかないといけないのかなと思っています。 今回いただいたデータというのは、これは国が示したデータで、同様に市の中でも集計を受けているデータであって、やはり要因としては、人とのつながり、学業、そういったところに一番大きなウ

エイトがあると思います。小学校も中学校も、さまざまな原因がありますが、本人に係る要因以外に、学校に係る状況。特に中学校では、それが歴然と出ています。要は、中学校に上がると、より学校の影響力が高くなります。そこで大きな影響は何があるかというところ、格段に増えてくるのは人間関係と学業不振。ということは、中学校で急に勉強ができなくなるということではなく、小学校では勉強しなくても、学校の中でなんとか過ごせた。ところが中学校に上がってしまうと、もうついていけなくなる。学校に対して、そこが面白くなる。受けても何もわからない。行きたくなる。そういったストレスも原因として、大きく影響しているのではないのかなと思います。

それから、いじめを除く人間関係。いじめはやはり注目されており、積極的に解決を図ろうと人間関係等を調べていきますが、それ以外に、いじめではない人間関係。たとえば、この人と会うと嫌だな、というもの。友人以外に学校の先生もあります。顔を合わせたくない、会いたくない、となると逃げ場所は、学校から逃避をする。これが不登校になる。こういった分析はさまざまところで示されておりますので、やはり人間関係、学業というところにひとつウエイトを置くことも、データからわかってくることなのかなと思います。

現状というのは難しいですね。急に手を添えてやっていけるかというところではないので、これを次回以降いかにやっていくかということを協議していただけると非常にありがたいですが、やはり私たちは、こんなに大きな数字が不登校の結果として出てきているときに、そこを対処する方法と、それが発生する前段階、発生する原因。この2か所を攻めていかないといけないというのが、教育行政や社会の役割だと思います。

市の教育委員会で行っているものは、どちらかというと、不登校になってからの対応の方が大きいのですが、そこに少し、不登校になる前の対策を、市の事業の中で取組んでいくことが、こうした不登校の増加を少しでも減らせる方向になってくるのではないかなと思います。先ほど高校生の話もありました。不登校の子がいけるような高校。そういうところもあって、進路指導では勧めているところもありますが、小学校、中学校、高校の不登校の数があって、中学校が圧倒的に多いのです。なぜかといえば、高校生は不登校になったら高校には行きません。辞めてしまいます。結果的に、小学校の不登校とほぼほぼ変わらない数になり、統計的にもそのように

出ています。こういうことも、数字を見るとすごくわかりやすくあります。中学校で辞めるというわけにはいかないですから、在席している以上は、こういった数字があがる。私たちがそうした数字をどう捉えていくか、というのが重要です。

もうひとつは、今回示していただいた中で、ないところで重要な点が、「不登校気味」という、不登校の前兆のある子どもたち。日本財団が調べた資料がありますが、その資料によると不登校の生徒の約3倍が、不登校気味。すごい数の子どもたちがそういった、予備群になるということですね。3倍ということは、そこが不登校になってしまうのか、ならないか、ということが非常に重要で、学校や家庭の中でこういった子どもたちをいかに見ているか。学校でよく見るのが、中学校で寝てばかりいる子。これはもう不登校になる傾向があるということですね。学校が嫌、勉強が嫌。それから、無理やりにでも来て、別室へ登校している子。不登校気味の子が多いですね。そういった、ただ行っているだけ。行って、おとなしくして、黙って、なんにもなく過ごしてしまう。これも何かの影響で、すぱっと切れてしまうと不登校になってしまう。こういった調査も進んでいます。私たちが尾張旭の中でこういった細かい調査をするのは難しいと思いますけど、そこに手を入れるには、人の力というのは非常に重要だと思います。どこにウエイトを置くか、というのはみなさんのいろいろな意見をいただいて、やれるところからやっていきたいというのが私の感想です。

市長	ありがとうございました。ここで、学校の先生方の声も聞いてみたいと思います。これだけ件数が増えてくると、先生方の負担も大きいと思います。そのあたりの情報や意見について、何かありますか。
事務局 (学校教育課)	やはり答えがありませんので、そこに対して試行錯誤しながら、周りの先生と相談しながら進めていくのですが、いろいろな手を打っても、今度は保護者に理解されなかったりします。 私の経験で言いますと、学校に来られなくなった子に、毎日手紙を届けていました。「親としてはすごくありがたいけれども、本人からはそれが重い、と言われたので週に1回くらいでいいですよ」と言われたときはショックを覚えました。自分のしていたことは、本人にとって重荷になってしまっていたんだと。 しかし、答えがない中で答えを見つけていけないといけない。何か糸口を見つけていけないといけない、というジレンマを抱えながらやっております。

市長	ありがとうございました。先ほど教育長から、「人の力」という言葉がありました。できるだけ、そうした人の力というものを支援していこうと努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。 それでは、他に意見はありませんでしょうか。 ありがとうございました。本日は、本市における不登校児童等の現状について、まずは確認し、皆様と共有させていただきました。 なお、会議冒頭で申し上げましたとおり、この問題はそう簡単に片づけられるものではなく、ましてや解決のための特効薬もありません。しかし、できることから一つずつ、手を付けていかなければならないと思います。 このため、まずは本日の御意見等を踏まえながら、今後の対応策について教育委員会とともに検討していきたいと思いますが、次回の会議では、その結果も含めて、より具体的な部分について意見交換させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、次第の３「その他」に移りたいと思いますが、事務局から何かありますか。
事務局 (企画課)	それでは、次回の総合教育会議についてご案内させていただきます。 ただいま、市長からの説明にもありましたが、次回は、本日に引き続き「尾張旭市の不登校児童等について」を議題とさせていただきます。 開催時期につきましては、今年の１０月末から１１月頃を予定しておりますが、詳細につきましては、改めて通知させていただきます。事務局からは以上です。
市長	私からひとつ、お願いがあります。新型コロナウイルスのワクチン接種についてですが、ここのところ感染者が急増しております。若いかたにできるだけ接種をしてほしいと思っておりますが、躊躇してみえるかたも多くいます。特に１２歳以上ということで、中学生のお子様をお持ちのかた３人ほどに尋ねましたが、３人とも、少し考えさせてくださいとの答えでした。 先日、名古屋市近隣市町村長懇談会に出席しまして、そこで、愛知医大の三嶋先生の講演がありました。その中で、１２歳以上の子どもたちの接種について、やはり感染させないためにできるだけ接種していただきたい。しかし、親からすれば不安はあるだろう、将来何か起きるのではないかという不安があるから、こうしたことは、かかりつけ医さんによく相談をして、納得をした上で、ぜひ接

種をしていただきたいと。こういうことをおっしゃっていただきましたので、私もそのように思っております。

12歳といいますと、修学旅行もあります。たとえば、行く前に感染者が出れば、中止となることもあるかと思えます。また、これから夏休みが終われば学校が始まります。また感染者が出るかもわかりませんが、いじめが起きないように、学校の方に注意していただきたいと思います。以上でございます。

それでは、これをもちまして会議を終了させていただきたいと思います。

なお、新型コロナウイルスに関しては、今後も油断できない状況にありますので、どうぞ皆さん、体調管理にはくれぐれもご留意くださるようお願いいたします。

また、学校での感染症対応等のため、今後もいろいろとお知恵を拝借する場面が多々あるかと思いますが、引き続き御理解と御協力のほど、よろしくお願いします。

本日は長時間にわたって、ご参加をいただき、誠にありがとうございました。
